

### 申請手続きはお済みですか

## 臨時福祉給付金 (経済対策分)

低所得者に対する国の暫定的・臨時的措置として支給する「臨時福祉給付金 (経済対策分)」の申請受付を2月6日(月)から行っています。期限は、8月7日(月)です。対象となる可能性がある人には2月上旬に申請書類などを郵送しましたので、手続きをお願いします。

### 対象者

基準日(平成28年1月1日)に大垣市に住民票があり、平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人。ただし、平成28年度の市民税(均等割)が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは対象となりません。

なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。

### 支給額

給付対象者1人につき1万5千円を支給します。

### 申請期間・場所

① 2月6日(月)から5月8日(月)まで  
【申請場所】市民会館2階大会議室3 (平日の午前8時30分～午後5時15分)

※期間中、市役所本庁舎には申請会場を設けていません

※上石津・墨俣地域事務所、上石津地域の各支所、各市民サービスセンターでも受付可

② 5月9日(火)から8月7日(月)まで

【申請場所】社会福祉課窓口

①・②の期間を通じて、郵送による申請も可



### 問合せ

平日の午前8時30分～午後5時15分に、臨時福祉給付金専用コールセンター(☎47-7953)へ。

## ごみ収集日の変更

市は、ゴールデンウィーク中のごみ収集を下表のとおり行います。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。



収集日	もえるごみ	もえないごみ ペットボトル	プラスチック製 容器包装	資源ごみ (ビン・カン)
5/3 (水・祝)	—	【収集します】祝日が水曜日の場合、この日が収集日の区域は、収集します		
5/4 (木・祝)	【収集を休みます】この日が収集日の区域は、5/8(月)に収集します			—
5/5 (金・祝)	【収集を休みます】この日が収集日の区域は、5/9(火)に収集します			—

## 案内

### 農振農用地区域からの除外申請は6月12日まで

平成29年度の農業振興地域内農用地区域からの除外申請は、6月12日(月)が締め切りです。

申請には、事前相談が必要です。同区域内で、分家住宅建築などの計画がある人は、お早めに農林課(☎47-8628)でご相談ください。

### 中川ふれあいセンター施設の一部休止

市は、中川ふれあいセンターの空調設備の改修工事を10～12月まで行います。これに伴い、3階ホールが利用できなくなるほか、2階集会室の一部空調が

使用できなくなります。

ご理解ご協力をお願いします。

工事については、社会福祉課(☎47-7256)、施設利用や予約に関しては、同センター(☎82-8888)へ。

### 国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金保険料の納付が困難な学生(本人の所得が一定以下で、対象校の場合に限る)に対し、納付を猶予する「学生納付特例制度」を設けています。

\*申請方法/年金手帳・印鑑・学生証(在学証明書)を持参し、大垣年金事務所または、窓口サービス課、各地域事務所、市民サービスセンターへ  
\*問合せ/大垣年金事務所(☎78-5166)または、窓口サービス課(☎47-8129)へ

市内企業事業者の皆さんへ

市は、地域産業の発展・活性化を図るため企業支援制度を設けています。

詳しくは、産業振興室(☎47-8609)へ。

### 設備投資奨励金

対象施設	対象業種	初期投下固定資産額
既存の工場・事業所に生産設備を設置	製造業	2,000万円以上
助成額	上限額	※工場などの新設・増設・移設の場合、工場等設置奨励金、雇用促進奨励金の対象となる場合があります
新規設置固定資産にかかる評価額の100分の10	200万円(1年限り)	



情報関連企業などが集積するソフトピアジャパンエリア

### 経営基盤強化、販路開拓・拡大、人材育成、起業・創業

事業名	高付加価値化支援	WEBサイト構築支援	ビジネスマッチング促進支援
対象業種	市内製造業(企業・事業者)	市内製造業(企業・事業者)	市内企業、事業者
助成対象	①事業継続計画(BCP)策定のコンサルティング費用 ②ISO等認証の初回審査登録料、コンサルティング費用 ※申請年度内に策定、認証取得ができるものに限る	初めて自社の日本語版・外国語版ホームページを制作する費用(委託料)	岐阜県外(国内)で開催される企業展示会などの出展料 ※主催者が提供する募集小間が80小間以上に限る
補助金	助成対象経費の2分の1 1企業・事業所上限40万円 ①または②の費用を選択	助成対象経費の2分の1 日本語版・外国語版ともに1企業・事業所 上限16万円(1か国語上限8万円)	1企業・事業所上限8万円
事業名	ものづくり技能スキルアップ支援	ITスキルアップ支援	ソフトピアジャパンエリア 小規模事業所入居支援
対象業種	市内製造業(企業・事業者)	市内企業、事業者	市内情報通信関連業(企業・事業者)
助成対象	東海職業能力開発大学校、ポリテクセンター岐阜が実施する能力開発セミナーの受講料	(公財)ソフトピアジャパンが実施するIT研修講座料	当該エリアでの起業・創業時の費用 ①設立登記、②広告宣伝、③設備・備品購入費 ④入居移転費用 ※④は東京23区内からの移転に限る
補助金	助成対象経費の2分の1 1企業・事業所上限年度内8万円	助成対象経費の2分の1 1企業・事業所上限年度内8万円	助成対象経費の2分の1 【入居面積100㎡以上】上限20万円 【入居面積100㎡未満】上限16万円 ①～③の費用のうち2つを選択 ※④は入居面積にかかわらず上限5万円

企業支援制度をご利用ください